

旧諸江屋から螢屋へ

2001年9月5日

「内藤(建築家・内藤廣氏)だけど覚えてる？ 金沢のある仕事に長村君を推薦しておいたよ」

尊敬する建築家からの突然の電話。なぜ、内藤さんから電話をいただけるのだろうか…との疑問が頭を駆けめぐったまま受話器を置いて気が付いた。いったい何の仕事なのか、聞き忘れてしまったことを。まあ、いいか、そのうち何らかのリアクションがあるだろう。

2001年9月某日

あれからというものの私の頭の隅っこには、内藤氏に推薦していただいた、きつと面白いに違いない新しい仕事への期待感が居座っている。が、その後それらしい音沙汰はまったくこない。いくら内藤氏の推薦とはいえ、この馬の骨とも分からない弱小事務所に頼まなくても、ほかに著名な設計者はたくさんいる。きつと別の設計者がやることになったのだろう。そうしてときおり思い出すことはあったが、月末に予定している建築展の準備に追われ、そのうち忘れてしまっていた。

2001年9月30日

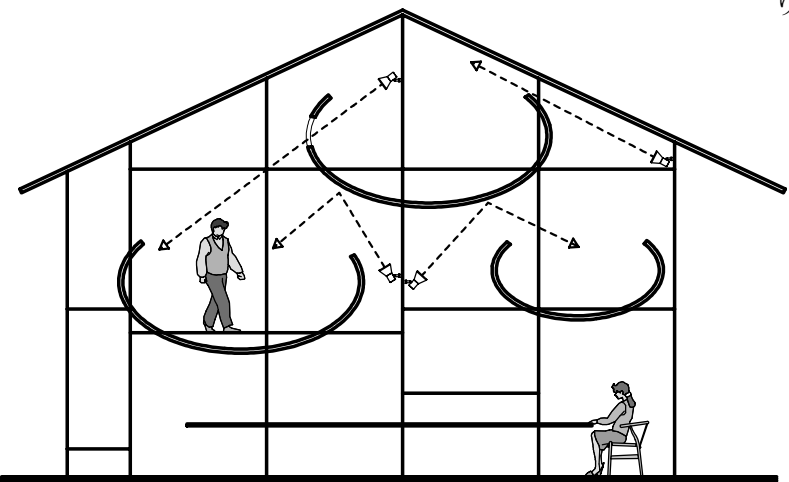
建築展3日目。会場のガラス壁面から差し込むポカポカの日射しに微睡みそうになっている私のところへ、受付にいた家内が名刺を持って飛んで来た。浅田屋の浅田社長が来訪されているとのこと。どうも通りがかりに入って来られた様子ではないらしい。何事だろうと思いつつ「あいさつこいぐ」。

「実はね、ひがしの茶屋街に『旧諸江屋』という江戸時代の建物があつてね。現在は空き家になっているのだけれど、それを懐石料理のお店に改装したいと思っているんだ」と浅田氏。ああ、内藤氏が推薦してください

するだろうということばかり。この改修工事で表現できる自分らしさとは何か？ 一日を終え、夜、家内と「ひがし」をそぞろ歩き、あれやこれやと想像を膨らませる日が続いた。そうしているうちに頭の中でぼんやり、もやもやしていたものが段々と形になってくる。

「旧諸江屋」が重要伝統的建造物群保存地区内の建物として選定されている以上、個の建物の外観を大幅に変更できない。であれば、現代に生まれ変わる商業建築として、外観からの予想を超える新しい内部空間を創り出したい。これまでの「和」の建築はと言えば、ほとんどが「階」で仕切られており、それぞれの階から他方階はうかがい知れず、通路としての機能しか持たない階段だけが唯一、上下階を繋ぐ空間だった。では、その「階」という概念を曖昧にして、それぞれの層から別の層を見下ろしたり、見上げたりするはどうか。垂直に建つ柱や水平にかかる梁など、線状の部材のみ残して壁は取り

去る。その中に曖昧な、和では通常使わない三次曲面の壁で囲われた部屋をいくつか設けてみてはどうだろう。床との境なく壁となるやわらかな曲面で構成された繭状の容れ物は、視線を遮るか遮らないかの高さで上に向かって開き、ぼんやりと薄暗い空間にぼつかりと浮かび上がって見える。壁は土や竹、または和紙などで表面の仕上げを施す。柱は曲面の壁を貫通しながら上へと伸び、梁に段差を付けることで垂直(OP立面)方向の変化を持たせる。そして、上層の部屋の開口部から漏れる光が下層の部屋に落ちる新しい空間—という在り



た仕事つてこのことだったんだと、ようやく点が線になる。浅田氏から出島二郎氏へ、出島氏から内藤氏へ、地元の若い設計者に依頼したいという相談がなされ、たまたま内藤氏が私を推薦して下さったということだ。「文化を途切れさせないで伝えていきたいんだ」「個を大切にしたい異空間をつくりたい」「出島氏と相談して『螢屋』というお店の名前はすでに決めている。この建物に染み込んだ当時の女性たちの儂さを螢に喩えようと思つてね」と浅田氏から、改修に向けてのいくつかの想いを聞かせていただいた。

話をうかがつて、嬉しいよりも怖いというのが正直な感想だった。金沢を訪れる観光客の大多数が訪れるひがしの茶屋街。「旧諸江屋」の改修は、半公共事業的な影響力を持つと言つても過言ではない。しかも「ひがし」の入口に立地する、いわばファサードの役割も担う。また、創業百三十四年の浅田屋の知名度と老舗が負う責任を考えると、失敗は許されない。これまでモダンの設計ばかりで「和」はもとより商業建築を手掛けた経験のない私が、この改修を成功させることができるのか。しかし、百八十年前から存在し、今は沈黙している建物に新しい命を吹き込み再生させることの魅力、未知なるものに挑戦してみたいという意欲に心が揺れる。そして浅田氏ご自身、内藤氏の推薦があったとは言え、モダンの建築ばかりで「和」のテイストがまったく感じられない会場の写真をご覧になり、果たして私にこの改修設計を任せていいのだろうかとの不安が払拭できないでおられる様子。

そこで、ある方法を提案した。選び出した何名かの設計者に実際に「旧諸江屋」を見てもらい、自分ならどのような改修を行うかのプレゼンテーションを行つてもらおう。クライアントがこれと思う案を検討して設計者を決定するコンペであるこの改修の設計者選出には、そういう方法が相応しいのではないかと。「なるほどね。少し考えてみよう」と浅田氏は建築展会場をあとにされた。

2001年10月1〜5日

興奮さめやらぬ話に建築展会場で考えるのは、自分ならどんな改修に

方を想像する。

浅田氏にはコンペを提案してみたものの、こうしたいああしたいという気持ちの高まりを抑えることができず、自分の想いを持って余しながら落ち着かない毎日を通す。とうとう、とにかく一度、話を聞いていただきたいと書状を認める。

2001年10月12日

「石亭」で浅田氏と長男の久太氏に案を聞いていただいた。その日のように設計をお請けすることとなり現地を見学、企画書を渡された。何日か悩んでいたのがウソのようにトントン拍子に話が進む。

2001年10月23日

第1回のプロジェクト会議でアイデアを説明した。その日、提案したトイレの在り方は即決。ガラスの屋根を通して雨や雪、太陽の光を感じられる女子トイレ。ガラスの向こうの坪庭に向かって大らかに用が足せる男子トイレ。

2002年1月までの3ヶ月間

設計に必要な寸法の測量。腐つて取り替えを必要とする部材を調査するために、近年、施工された内装壁の撤去工事と、新しい基礎を造るための建物のジャッキアップ工事が本工事に先駆けて発注された。

調査を進めるうちに、シロアリの被害が床下のみならず柱を上つて2階の床梁にまで達していることが判明、床下の束の大部分に蟻道が通り、被害の大きさにただ驚くばかり。

「旧諸江屋」が「ひがし」の中でも低い地盤に建っており、床高の低さと相まつて湿気がたまりやすいことが原因として挙げられる。しかも、近年の改修で井戸と室(ムロ)に通気管を設けなのまま床が張られ、床下の湿度がかなり高い状態に保たれてしまったことが被害をさらに拡大させていた。

図面の右が北

測量は平面寸法を測ることからスタートした。その後、柱一本一本についてX・Y方向の傾きと沈下量(または浮上量)を測定。各々の柱には3つの数字が書かれている。矢印付きの数字は、高さ1500mmに対してどれだけ傾斜しているか、プラスあるいはマイナスが付いている数字は柱の浮き沈みの量を表している。左上の角柱をみると、西側に30/1500、北側に28/1500倒れており、沈下量は96mmであることがわかる。南側の縁側は両端のレベルを見ると-96と+30。長さ9mに対して126mmも床が傾いていることがわかる。



梁に大きな穴が開けられている。ある時期、裏階段はL字型だったらしく、その最上段部分が梁から手前側に曲がっていた。かつて下屋部分の上に2階があった痕跡から考えると、建設当初かまたはかなり初期からこのような状態だったと想像できる。



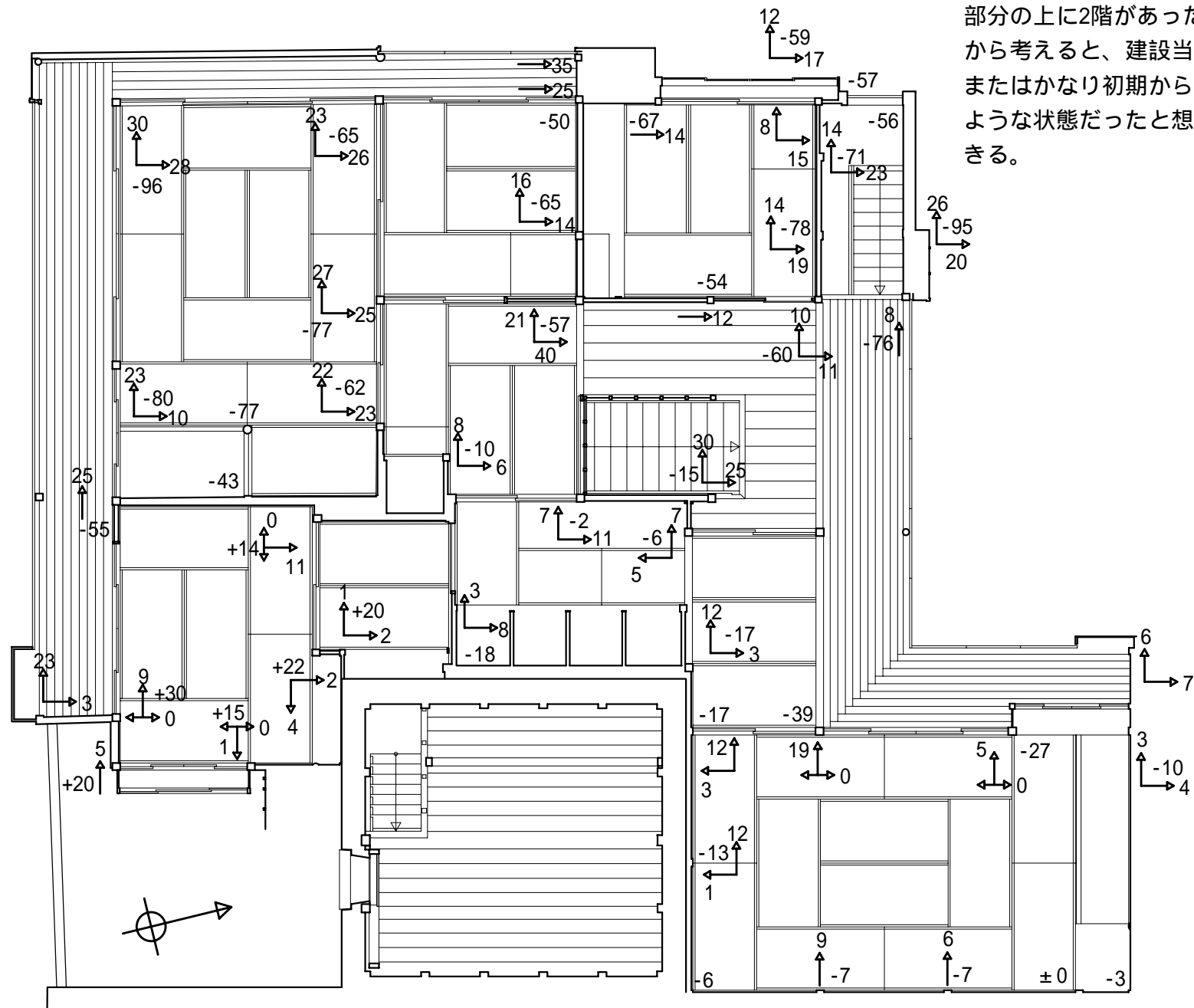
積み木のように重ねられた梁と桁。梁の上に端材を挟み、その上に桁を掛けている。載せてあるだけなので地震などの水平力には脆い。



2階梁の虫食い状況。シロアリは一年に柱を10cm程度食い上がるが、上がったとしても1mくらいまでと言われている。2階まで上がったとなると30年の時を要したことになる。



建設当初、角柱は能登ヒバと松材が使用されていた。ヒバ材の柱脚部では虫食いの跡がいくつか見られるものの、アリはヒバが苦手らしく被害はごくわずか。しかし、松材は100パーセントに近く虫害を受けている。この柱は敷居下端で根継ぎされており、束石との関係や仕口を見てもかなり雑な仕事であることがうかがえる。束を上げて蟻道が見える。シロアリは敷居まで食い散らかしている。



梁と桁が繋がっていない。厳密には桁天端で「かすがい」で繋がり桁は土壁の天端に埋め込まれた角材の上に乗っているだけである。梁の腹と桁の先端に仕口がないことから、ある時期の改修で桁が取り付けられたと考えられる。本来なら、軸組よりも壁の施工が後になるので、壁に埋まっている角材の上に桁を載せることはできない。よって建設当初からではなく、ある時期に行われた改修工事での仕事と考えられる。こういう施工はプロとして恥ずかしいはずなのだが。



土蔵に接して建っていた柱(現在この柱はない)。土蔵の積み石に接する柱脚部が腐っている。虫害をうけていない柱も、触るとポロポロ崩れる状態であった。



土中から束石を伝って束を蟻道が上がっている様子。この束・大引は昭和63年(1985)の改装で床を張った時のもの。束石としてコンクリートの破片を置いただけでその下には碎石も施工されていないため、束との間に隙間が見える。

現場測量と並行して、「ひがし」の成り立ちと「旧諸江屋」の関係を調べる作業も行っていた。江戸時代後期に金沢の中心部に、今で言う風俗店が増えていった。行政は何度も取り締まるがいたちごとく。江戸時代も現代も、同じことが繰り返されていたらしい。

寛永5年(1628)「金沢町中御定之条々」遊女出合宿に関する禁令

寛永8年(1631)・寛永14年(1637)・寛永16年(1639)御法度は出合屋を禁じる

元禄3年(1690)武士8人が町人と共に19人の遊女を屋敷・空屋敷へ引入れ、出合宿を行っていたことが露見。武士は五箇山へ流刑、町人は斬首あるいは耳・鼻をそがれて追放、遊女は里子刑に処され奥能登送りとなる

この時代、風俗店の客は町民で、帯刀を許された人々は出入りを禁止されていた。しかし、街中にあるお店の誘惑には抗えない人も多かった。取り締まれども、どうにも効果が上がらない。そこで行政は浅野川と犀川に挟まれた街中心部ではなく、川の外側で営業させることを考えた。

文政元年(1818)犀川及び浅野川の外に遊里を公許することを稟議

文政3年(1820)3月25日開設・8月24日開業許可(現在より183年前)

その後、公認の廓として東と西の廓が誕生した。廓は板塀で囲われ、入口にはゲートとしての木戸が設けられた。その入口正面にこの「旧諸江屋」が建っていた。文化8年の町絵図(※1)と「浅野川茶屋町創立之図」(※2)(開設は文政3年)を比べると街区割りがかなり異なっていることから、ひがしの廓はそれまでの街区をまっさらにして行われた再開発であったことが明らかである。

再開発によつて一斉に100軒近い店が建てられた「ひがし」では、大工

れん鏡(※3)には、「大暖簾61軒・中暖簾42軒・小暖簾9軒・芸妓119人・娼婦164人・遠所芸妓45人・雛妓など…」と書かれている。

明治5年(1872)10月人身売買を禁止。11月23日正午より、抱女を解放し本籍地へ戻した

明治6年(1873) 貸座敷が公認される

東新地の貸座敷・料理の看板はこの時以降、「芸娼妓、貸座敷営業者に対する仮規」により規制される。

明治9年(1876)7月 「芸娼妓、貸座敷営業者に対する仮規」が「貸座敷仮規則」に代わる

明治12年(1879) 「貸座敷規則」となる

この「旧諸江屋」は、もともとは「吉文字やいそ」(角側)と「越中や又吉」(角から二軒目)のそれぞれ独立した2棟の建物が、後年の改造により一体化されたものであることが面白い。ある時期、「越中や」が壊されその跡に土蔵が建てられたことは、それぞれの土壁や屋根下地の煤け具合を比較すればわかる。その後、土蔵奥の座敷と広見側の6帖間が増築された。土蔵と奥座敷が同時期に建てられたのではないこと、また奥座敷が建てられた場所が、以前は庭であったことは、奥座敷と隣家が接する壁に穴を開けると、隣家側に下見板の外壁が施されていたことからわかる。また、この奥座敷の柱に角柱ではなく面皮柱が使われていることから、一般的に面皮柱が使用されるようになった明治時代に増築されたものとの想像がつく。明治21年(1888)の『石川県下商工便覧』には「上等貸座敷 金澤東新地 御料理 諸江屋 櫛田豊」として、現状と殆どかわらない「旧諸江屋」正面の絵図(※4)が記されている。

や材料の不足は深刻だったと思われる。お金のある店は良い大工を雇い立派な材料を使えただろう。しかし、資金力に乏しい店は見習い程度の木工で、材料も再生材を使用せざるを得なかったのではないか。建物の造りが雑なのはこういう理由によるものかもしれない。

こういう状態の建物を見ていくと、現代の「欠陥住宅」がこれから180年の時を経過したならば、はたしてそれはどんな価値があるのか…という命題に直面する。江戸時代から体積した塵と埃にまみれながら一日の測量を終え、何を残すことに意味があるのかと自問自答する毎日。壁は撤去するものの軸組は残すつもりでいたが、その肝心の柱や梁の材料、保存状態、施工のあまりのひどさに途方に暮れた。

文政11:12年(1828:29) 諸士の風俗に関する令や、圈内における取り締まりの覚書

帯刀の者の出入りは廻方役人以外は禁じられていたが、なかなか守られなかったらしい。

天保2年(1831) 8月18日茶屋町廃止、木戸を取り払う

茶屋町は廃止されたが町の風俗は改まらず、風俗に関する心得や出合宿、かこい女を禁止する定書がたびたび出される。

弘化3年(1846) 茶屋町は「愛宕」に町名変更される

また、行政は「もぐり」の出合宿の営業を阻止するねらいで、これまでの「嵩高成二階作り」を低く造り直すよう達し書を出す。これは、通常より高めの2階天井高、多めの間数といった廓特有のつくりを普通の家に改めるというものであった。

慶応3年(1867) 茶屋町が再び公認される

再開の申し渡しは8月晦日、9月9日より茶屋営業開始となっていることから、家屋改造のお触にはききめがなかったことがうかがえる。これ以降、茶屋町は「東新地」と呼ばれる。この年に出された『東新地細見の



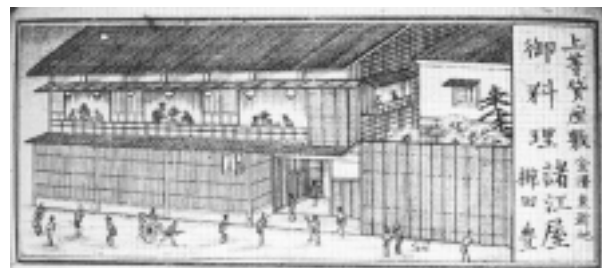
※1 町絵図
「文化8年(1811)町絵図の内(四十一番丁の一部茶屋町)」
金沢市立図書館蔵



※2 浅野川茶屋町創立之図
「浅野川茶屋町創立之図」石川県立図書館蔵



※3 「東新地細見のれん鏡」(菊くらべ)
慶応3年(1867)
「諸江屋」の暖簾である。他店では家紋をあしらったものなどがあるなかで、比較的小となしいデザインである。



※4 「遊郭金沢東新地」(『石川県下商工便覧』所収)
東新地から9軒が選ばれ、「上等貸座敷・御料理」として紹介されている。建物に対して人物が実際の半分ぐらいに描かれたプロポーションが不思議である。

明治41年(1908)、現在の建築基準法の前身である「屋上葺き規則」が交付され、屋根を燃えない材料にすることが決められた。「ひがし」では、急勾配にして瓦屋根にするものと、元の勾配のまま金属屋根にするものの二種類の葺き替え方法が見受けられる。「旧諸江屋」では、関東大震災(1923)後の大正末期に、従来の石置き板屋根(勾配3寸程度。この屋根下地は今も残っている)が瓦に葺き替えられた(勾配4.5寸)。このとき、昔の野地板を取り去り、その上に登り梁を乗せて束立しているが、これは旧小屋組の上に新小屋組を載せただけで、細く弱い軸組に重い瓦の荷重がかかる危険な状態であった。梁や柱の強度が期待できない状況では、いつ崩壊してもおかしくなかったと言えるだろう。

「吉文字や」側の小屋組は当初の姿を残している。梁は丸太を半割にした物で、二間のスパンに対して90×200mm程度の断面しかなかったことは、その当時、材料が高価だったことを忍ばせている。

2階天井裏には一面に筵が敷かれていた。定かではないが、一種の断熱材の代わりだろうか。



「東新地絵図」

「東新地絵図」によると、廓の入口の木戸越し正面に「旧諸江屋」の西側立面が見え、雨戸を開け放した様子が見て取れる。2階の西角側(正面から見て左手側)は本改修前は壁になっていた。しかし、以前は絵図の通り正面と同じ雨戸が廻っていたことが、天井や縁に残された手摺の跡からわかった。西側の戸袋もそれを裏付けるように、その枚数分の雨戸を入れることができる奥行きであった。このため、この雨戸と手摺を今回の改修で再現することに異論を唱える関係者はいなかった。

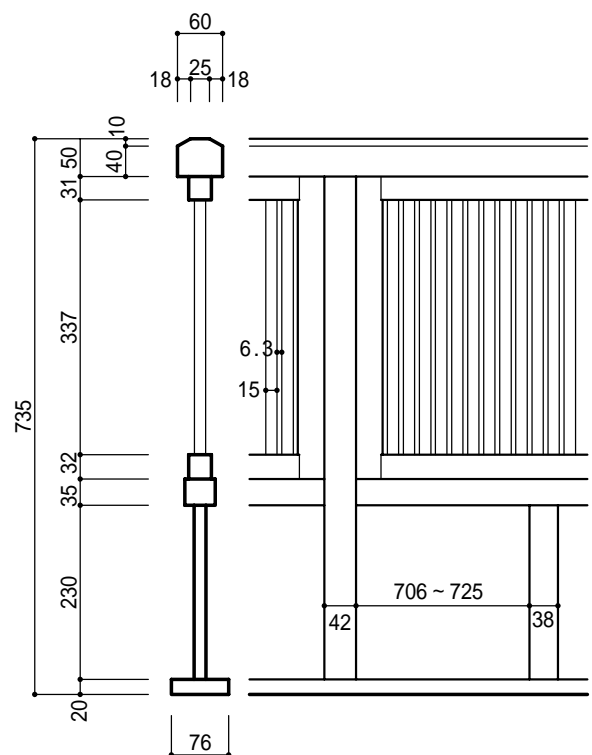
正面2階の高さ740mmの堅繁(たてしげ)縦格子の(こと)の手摺が、ラワン材で造作されていることから、昭

和40年代以降の改修によるものと推測された。柱際と手摺土台に残るホゾ跡から、かつては高さが550mmと低かったこと、デザインも変更されていることがわかり、今回、元のシンプルなた姿を再現した。

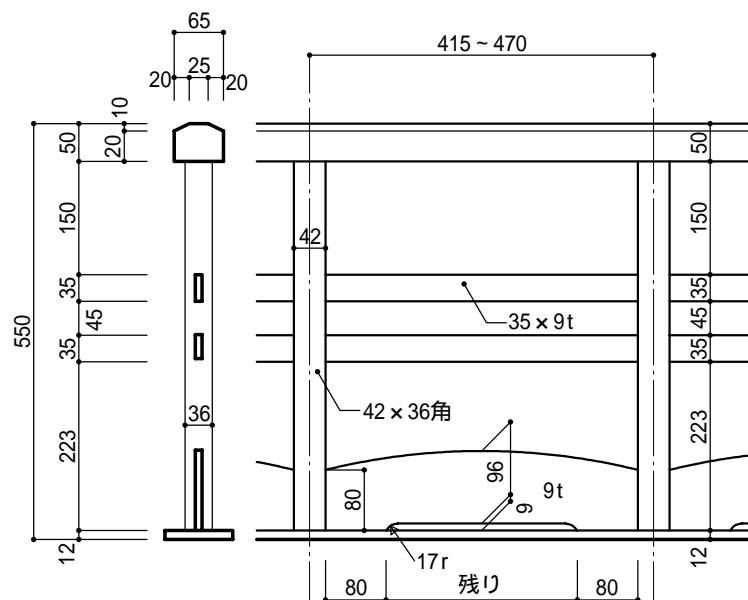
また、昭和48年(1973)に行われた昭和女子大学教授・平井聖氏の「ひがし」調査によると、玄関戸は縦格子引違いであった。その後、両開き戸に替わり、平成10年(1998)頃に同じデザインでもう一度取り替えられている。

いわゆる「欠陥住宅」で、また、お茶屋として「美しい平面」を持つこの「旧諸江屋」にどのような改修を施すことが解なのか、長い間、その方針に悩んでいた。軸組以外のものは取っ払い藪状の部屋を宙に浮かせるという当初の案は、「旧諸江屋」の「がら」にまったく新しいものを挿入すること。しかし、現場の測量と調査を進めていく過程で、私の気持ちは揺らぎ始める。現況から百八十有余年を辿ってゆく作業は、私に多くのことを気付かせてくれたのだ。柱や梁に残された痕跡は単なる傷ではなく、歴史を知る上での重要な参考書であること。壊してしまえば二度と再生できない痕跡を再構築することが、設計者に求められているのではないだろうか。「ひがし」だから意義があることが大切で、別の場所でもやれることはここでは諦める潔さを持つこと。そして、別の方向へ歩みを進めようとしている自分がいた。その後、この方針を後押しする痕跡に出会う。

以前から「ひがし」について綿密な調査を続けてこられた平井聖教授が現場を来訪され、建物の変遷を整理して考える手法を教授してくださいました。先生の指示で2階の左官仕上の土壁を少し破ってみた。薄紅(うすべに)、真朱(しんしゆ)、黄丹(おうたん)、鴝(とき)、照柿(てりがき)、利休茶(りきゅうちゃ)、花浅葱(はなあさぎ)…何層にも塗り重ねられた土壁の仕上がが艶やかさと華やきをもつて、まるで十二単のような姿を現したのだ。十数年ごとに改装が行われたのだろうか。数えてみると断面は十四層あった。まさしく時間の年輪。ぜひともこの壁だけは残したいと身体が震えた一瞬だった。結局、この調査を機会に迷いなく古い壁を残すことを決心する。浅田氏の了解を得て、設計方針を変更。茶屋とし



南側既存手摺(ラワン材)



南・西側手摺詳細 1/10

ての雅致は残し、今という時代を盛り込んで、「螢屋」へと変貌を遂げた二十一世紀の「旧諸江屋」を後世に受け継いでもらう。これが私の結論だ。



再現された二階縁側の手摺



二階の照柿色の壁(のっぺりする色なので多めの水分量で塗り、一気に乾燥させることで壁表面に細かなひび割れを起こさせてざらざらなテクスチャを与えている)



カウンター席の赤大津壁(紅漆喰を塗ることで耐震壁の直面を目立たなくしている)

壁仕上について

1階コンクリート耐震壁	赤大津仕上(あかおおつ)	京土—紅土・弁柄・消石灰
1階その他の壁	切り返し仕上(仕上塗りを塗る前の状態)	京土—中塗土・愛知土—中塗土
2階「綾絲(あやいと)」	朱色(真朱)	京土—紅土・京土—稻荷山土
2階「硝子の間」	青色(花浅葱)	京土—青竹土
2階その他の壁	橙色(照柿)	京土—黄聚楽土・京土—黄土・羽咋土—赤土



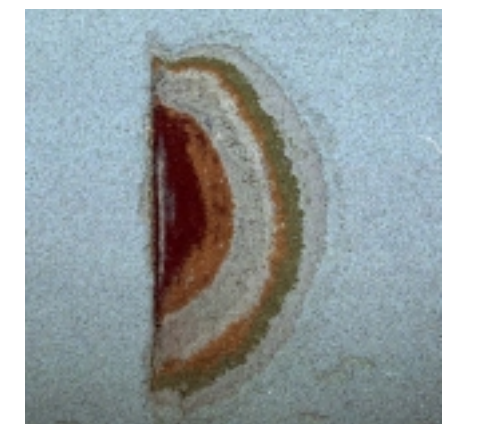
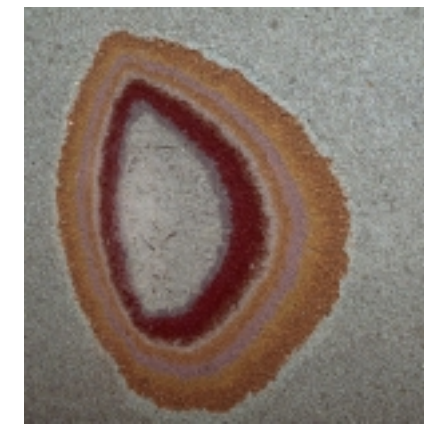
階段上の壁は中でも最も古く、周りの柱・梁はシロアリがついてぼろぼろだったので取り替えざるを得なかった。改修にあたって壁を両側から合板でサンドイッチにしてボルトで留め、上から吊り下げつつ骨組を替える「おおばらし」という工法を使っている。柱・梁を取り替えてからもう一度壁を固定するこの工法は、「桂離宮」などの改修でも行われるやり方である。



普通、土壁の下地は竹を細かく割った「竹木舞(たけこまい)」で組まれることが多いが、ここでは葦で木舞が組まれていた。

壁の仕上は、塗り重ねられてきた従来の色と工法を引き継ぐこととし、本聚楽(ほんじゅらく)の「※のりごね」仕上としている。どの壁も、元々この建物に塗られていた色から選ばれている。これらは顔料で人工的に染めているのではなく、それぞれの土が持つ自然の色だ。2階の縁側は、かつて「硝子の間」と同じ水色だった。塗り重ねられた層の数は部屋や場所ごとに異なり、相対的な壁の新旧が想像でき面白い。

※のりごね(糊ごね)
鍋に水を入れ、角又(つのまた)を煮る。この時の水の量が多いのを関西煮、少ないのを関東煮と言う。一般的に、土壁に入れる糊の割合が多いものを「糊ごね仕上」、少ないものを「糊さし仕上」という。



既存の壁の中からでてきた様々な色の「壁の年輪」

旧諸江屋の着工前外観

平成10年(1998)に外装のみ改修された。しかし、建物が傾いたまま外壁が取り付けられたため、全てが歪んでいる。キシラデコールで人工的色合いの着色がされており、周りの建物との調和はない。



「旧諸江屋」の右2軒隣の民宿「陽月」。大戸が取り付けく梁の上には水切が付いている



かつて梁が取り付け、その上に水切板があったことがわかる大戸の西側柱



木虫籠の内側(「店の間」の縁)の縁側板を開けると、下には炭置場があった



「吉文字や」であった頃の玄関。左側二本の柱間に大戸が取り付けしていた



梁と水切板の名残り跡に後世、鴨居が取り付けられている



土蔵の床板を剥がした状態。ぎっしり石が敷き詰められ、小さなムロがあった



南側玄関周り



正面 南側



西側 北西方向より



正面 南側



西側



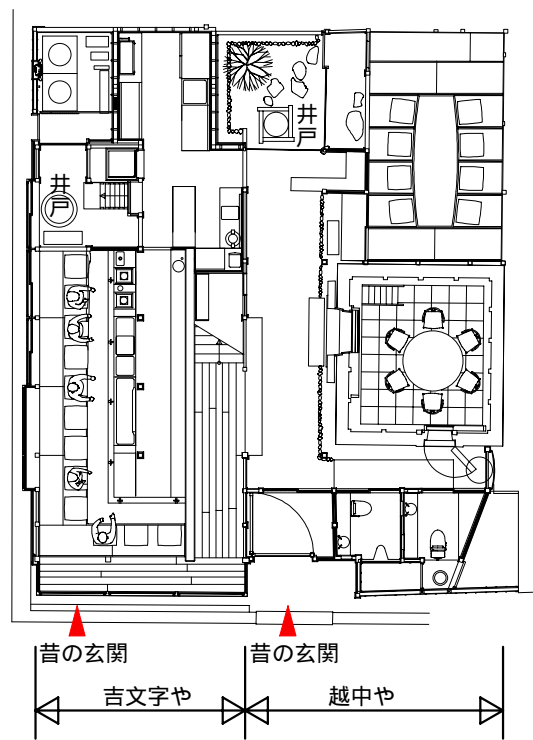
南西側



西側 南西方向より



茶屋街



「螢屋」の玄関は「越中や」の入口であった。玄関正面奥にある庭の井戸は「越中や」の流しであった。「吉文字や」の玄関はと言うと、現在、木虫籠がとりついている広見側の南西角部であり、カウンター席奥の通用口にある井戸が「吉文字や」の流しであった。「吉文字や」の玄関大戸が付いていた明らかな痕跡が2本の柱に残されており、昔の平面のありようを解きほぐす大きな手がかりとなった。「螢屋」では酒の肴としてこの痕跡を楽しむことができる。

建物は2階の床レベルで100m以上のレベル差を生じるほど西へ傾き、柱脚も腐るか虫が付くかの状態であった。そのため1階床レベルで全ての柱を切り、建物全体を700mジャッキアップした。その後、新しい基礎を造り、柱を根継ぎして新しい土台に載せなおす作業を行った。1階の柱は従前に倣い漆を塗った。目立たないが、本工事で施工された柱の根継ぎ跡が床付近に見て取れる部分もある。

本改修前、2階床は土蔵にぶつけて張られていた。しかし、土蔵は後から独立して建てられたことを考えると、本体とは縁を切るのが正解だろう。そうなるとう玄関を入ったところで吹抜が登場することになる。せつかく吹抜があるならば、江戸時代からの石置き板屋根下地を見せる空間構成にしたい。そこで、東側3階の帖(現「硝子の間」へのアプローチはガラスのブリッジとした。このブリッジが再生されたしつらいに溶け込んでいる

根継ぎされる柱。金輪継手(かなわつぎて)の現場加工



新しく根継ぎされる部材の加工(ヒバ)



かどうかについては異論もあると思う。私もまだに結論を出せないでいる。しかし、再現することがこの改修の全てではないとの思いから、あえて挑戦した。浅田氏の言葉を借りると「新しいものを吸収しつつ基本線は守つて成長していく」ということだろう。

丁寧に何度も摺り合わせて、既存の柱との目違いをなくす



1階「白糸」の面皮柱(杉)の仕口。面皮の場合、一本一本様子が違うので、角を避けて斜めに継ぐ「箱継ぎ」と「いすか継ぎ」を併用して継手を目立たないようにする



各部屋の説明

1階「カウンター」

木虫籠の繊細な格子がガラス越しに美しく映える空間で、控えめに存在感を放つ一枚物のケヤキのカウンターは、最大長さ7,300m、幅700m、厚さ40m。普通は客席と調理場との境を一段高くて料理人の

手元を隠すところを、さらりとさらけ出してしている。料理人の手さばきも料理の一つというところか。本来、お茶屋の2階は住空間であるため天井は張らず、2階の床板を晒す。ここではカウンターを境に客席側には天井を張ったが、調理場側はあえて天井を張らずに改修の補強部材も現しとした。一部分でも改修の苦勞を見せたいとの浅田氏のアイデアである。「それも酒の肴になるだろう。」

1階「白糸」

以前、仏壇があったところを置き床に改造し、足落とし付きの客席にした。本聚楽の壁は水分を多めに塗って塗り、扇風機で急速に乾燥させることで細かいひび割れを強制的に起こしている。この照柿色は多少のつべりとした印象を与えやすいので、陰影のあるテクスチャを求めてのことである。窓越しに、一年中紅色の葉をたたえたノムラモミジが眼を楽しませてくれる。

1階「お蔵」

床板は解体して、カウンター席に続く廊下で使用。解体後は石貼りにし2階床は撤去して吹抜とした。入口の障子は新しく貼り替えているが、障子紙のデザインは以前のまま。そのモダンな感覚には恐れ入る。

2階「綾糸」

何世代か前に塗られていた「真朱」の塗り壁を再現している。部屋名は泉鏡花の小説から付けられた。茶屋では通りに面した座敷より奥庭に面した方が格が高い部屋とされる。控えの間が付いたこの部屋では、芸妓さんと呼んで茶屋遊びに興じることができる。

2階「漆の間」

元は「柳の間」とあわせて一室であったが、2階の耐震性能を上げるために壁で仕切り2つの部屋とした。南・西二面の障子を開放すと気持ちのいい6帖である。天井全体は漆塗りであるが、特に中央部は、杉の板目を

薄く剥いだものをガラスで裏打ちし漆を塗っている。夕暮れ時、その漆を透かしてぼんやりと板目が浮かび上がる。また、天井と同様の手法で杉

の柂目が施された製作ものの行灯がカウンター席へ向かう廊下に控えている。まるで絹糸のように繊細な柂目を映しだすやわらかな光は、蝋燭の灯りしかなかった時代への郷愁を誘う。

2階「柳の間」

障子と緑の雨戸を開け放つと、ちょうど正面に広見の柳がそよぐ。両脇を壁でトリミングされ、あたかも自然が床の間になったかのような。天井からは一枚物の和紙を透かして暖かな光が漏れ、部屋全体を幻想的に照らしている。補強で透き込まれたアルミパイプが、竿縁のような顔をして和紙を引き締めている。

2階「硝子の間」

そこアプローチするためだけにガラスブリッジが用意された。その名に相応しく京都の青竹土で塗られた水色の壁が爽やかな印象を与える。テーブルはブロンズ色のガラスにして、障子越の光を反射させた。まるで月明かりに照らされた宴の雰囲気を出している。ブリッジもテーブルも構造の横材が出ないようにして、それ自身を構造材として使っているためエッジがなくシンプルな見栄えに仕上がっている。

トイレ

女子用は天井「屋根」とし、透明ガラスを通して四季の移ろいを楽しめる空間である。雨の雫の流れる様を見上げ、雪に包まれた感覚を味わう。そして天候が良ければ燦々と射す陽の下で用を足すのも普段経験できないことだろう。男子用は、畳一枚分の小さな庭に向かってガラス面に小用を足す。水に濡れた金明竹(キンメイチク)を眺めながらというのも一興だ。ガラス面が小便秘だと気付かなくても、それが話の種になることが、「ひがし」の洒落つけにつながるように思う。

照明器具

白木に合う照明器具は多い。和が感じられるちよつとモダンなものを探してはみたけれど、漆塗りに映える器具となるとなかなか思いに添うものがない。和紙や竹、白木といった白っぽい材料では違和感が拭えないのだ。そこで、ガラス作家の瀬沼健太郎氏に制作を依頼した。通路を照らす「ポタルブクロ」型の器具は、芸妓さんの足さばきにはハリとひらめく着物の裾を連想させはしないか。ザラザラからツルツとした表情に変化する表面仕上げは、お茶屋建築の芸の細かさに通じる。

外壁はヒバの髷子(ささら)下見板に無色透明の難燃塗装を下塗りしその上に柿渋に溶いた弁柄を塗っている。建物の部材を構成する寸法はかなり繊細で、限界まで細く薄く造られ、それが金沢のお茶屋の特徴となっている。今回、外壁の下見板には、その板の重なり部分の厚みを薄く見せるために一工夫している。重ね部分で板厚を見せると板厚そのままが表示するため、下端を3mm切り欠いている。薄い板を使ったように見せて実際には実を採る見せ方の一つである。下見板の働き幅や髷子のピッチは茶屋街の他の建物を測量して、良い感じに見える寸法で決めている。

茶屋街の他の建物では、フアサード(建物の前面)のみが見えるが、「旧諸江屋」は角地で大きな妻面が見えるため、弁柄の色決めは金沢市の文化財保護課の方々と相談して慎重に決定された。「ひがし」では近年の改修時に弁柄が塗られることが少なく、高級そうな印象が好まれてか、青森ヒバを使った白木の建物が増えている。白木の場合は柾目が映えるが今回のように弁柄を塗った場合は板目が似合うはず・・・など、ひとつひとつ打合せを重ねていった。

湿気の付きやすいこの建物では、特に柱脚部を腐らせないためには空気をよどませないことが求められる。通用口方向から床下に入った空気は蓄熱されたコンクリートで暖められ、足落としの框下から漏れ出るようになっていく。

1階カウンター席周りは、南・西面が木虫籠となっていて耐震壁を入れる場所がない。そこで厨房背面にコンクリートの壁を設けている。1階の

「旧諸江屋」から「螢屋」へ

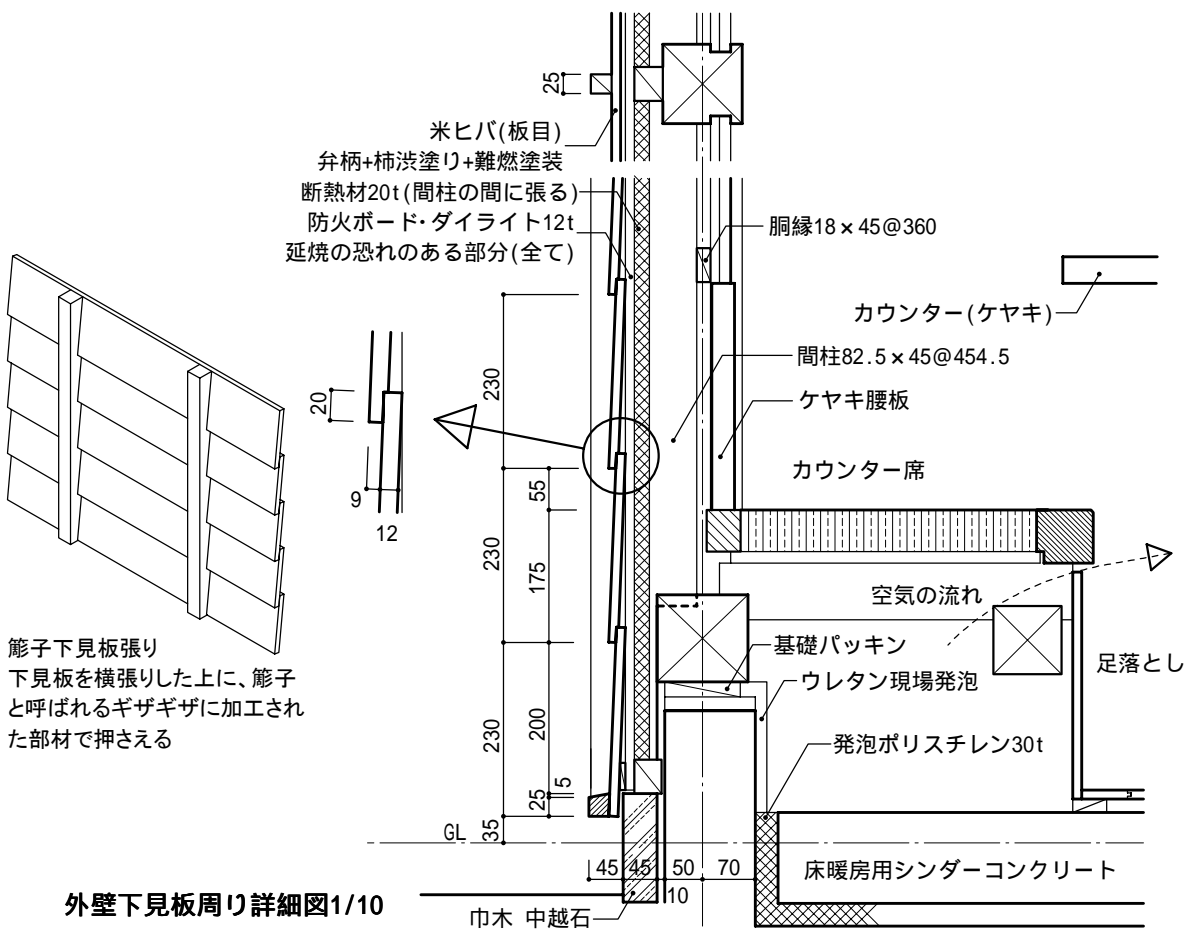
築180年あまりの建物と聞いてどんな建物を想像されるだろう。一般的にお城、寺院、神社はもつと年月を経ているかもしれない。最初に皆さんが思い浮かべたのは、太い柱、丸太の梁、高い天井を持つ「田舎屋」「古民家」のイメージではないだろうか。しかし、古い建物が必ずしもそうとは限らない。京都や金沢で見られる町家や茶屋の柱・梁は細く、天井も低い。加えて、狭い間口が奥へと延びるプランがその特徴だ。最初に想像された建物とはかなり異なった形状ではないだろうか。

今回、私が改修の設計を手掛けたのは、江戸時代に建てられた茶屋だった。田舎屋には田舎屋の造り方があるのと同様に、お茶屋にはお茶屋の造り方や成り立ちがある。お茶屋は基本的に遊ぶためのスペースなので座敷には押入もなく、床の間にも掛け軸などを入れておける最低限の置き床があるくらい。そのかわりに、芸妓さんが踊りを舞うためのスペースとして「控えの間」が必ず付く。また、お茶屋は町家よりも繊細に造られており、窓には木虫籠(きむすこ)あるいは「きもすこ」と呼ばれる格子が付いている。「木で作られた虫籠」と表現されるに相応しい繊細で細い格子。町家に付いている格子とは比べものにならない細い寸法でできている。

そういう知識が増えると、この建物に自分の趣味で100mmくらいの分厚い立派なテーブルを持つてきてはとんでもない勘違いになってしまうことがわかる。恐らく、どこまで薄く繊細に見えるか、建物の性格に合った細やかな配慮が必要だろう。設計者は裏付けのない一般的なイメージや個人の趣味で寸法を決定するのではなく、建物の種類・用途で微妙な寸法を使い分けなければならない。

しかし、現況を測量し始めた私は、いたるところで多用された再生材、現状を維持できているのが不思議なくらいにか細い軸組、そしてあまりにも雑な施工に、「一体これの何を残す意味があると言うのか」という疑問に悩まされる。ところが、昭和女子大学の平井教授が手弁当で建物の調査に来て見つけられた、何層にも塗り重ねられた壁の断面を美しくし

地震による水平力は全てそのコンクリート壁に負担させることで、開口部を残した平面を作ることができた。木造部分と違和感なく溶け込むようにコンクリート壁には紅漆喰(大津壁)が塗られている。



外壁下見板周り詳細図1/10

感じたとき、古い柱や梁よりも、この壁だけは残したいと気持ちが変わった。180年分の埃と塵にまみれながら3ヶ月にわたって行った測量が、私にあらゆる痕跡から多くのことを学ばせてくれた。その時代や性格を色濃く反映した建物を再生するとき、用途が変わる改修ならばもの建物の成り立ちは関係ないと割り切ることが私にはできなかった。木の年輪が私たちに時間の経過を静かに語りしてくれるように、その建物が、脈々と存在してきた時間の長さを圧倒的な迫力でもって私に示してくれたからだ。どう造られ、どう変化してきたかをその建物から学ぶことは大切なことだと感じている。

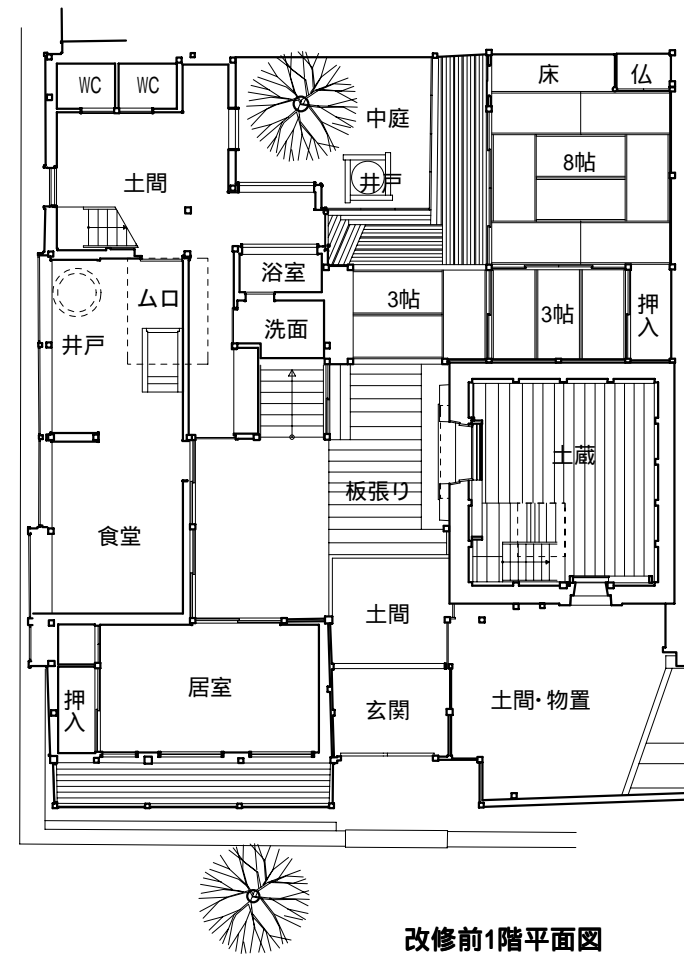
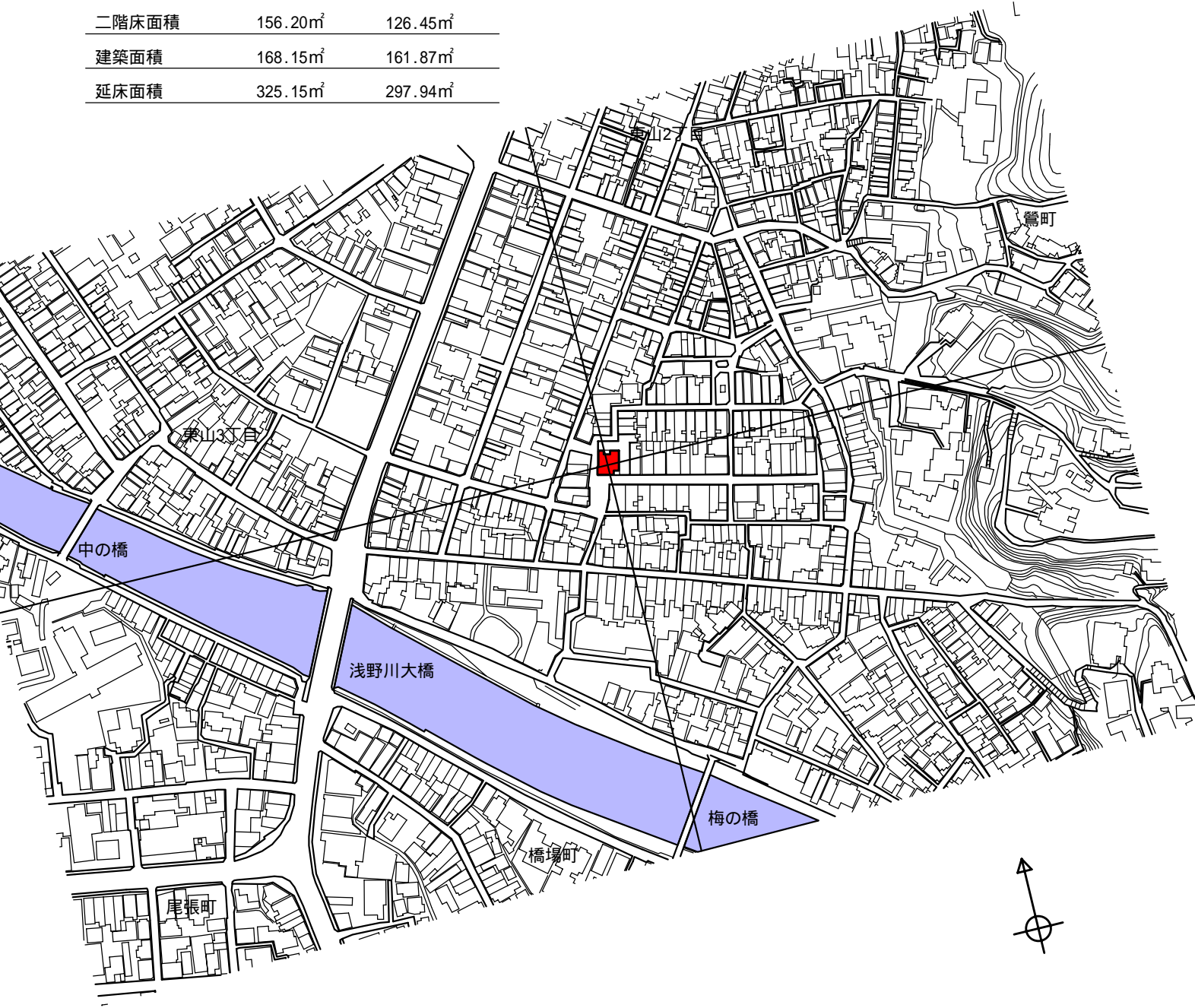
私がこれまで設計してきた建築物は、一体どれだけこの世に存在するのかとふと考えることがある。日本の住宅は平均して25年弱で壊されてしまう現状を睨むと、いいところ50年ほどか。木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造のいかに関わらず、本来の寿命ではなく経済性や生活スタイルの変化が優先されて壊されていく。「螢屋」として生まれ変わった建物は、この「ひがし」に在る限り自らの都合で壊されることは恐らくないだろう。金沢の文化を後世に伝えていきたいと願う浅田氏によって与えられたこのプロジェクトは、これからも時代と共に変化しつつ次世代に受け継がれていくだろう。

「螢屋」の完成によって壁の年輪は

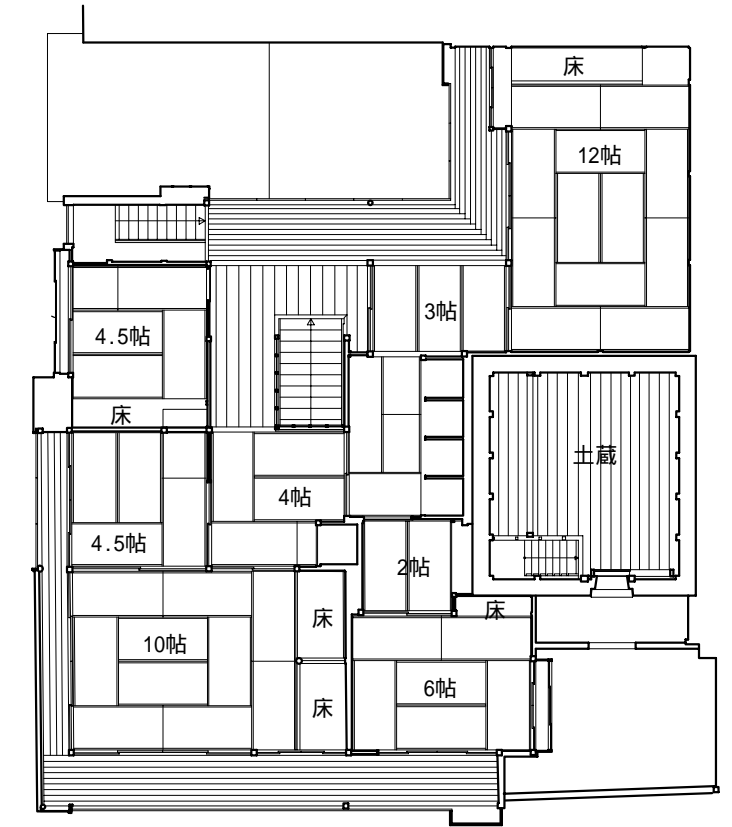
もう一層増え、十五層目が塗り重ねられた

建物名称	螢屋 (ほたるや)	
所在地	石川県金沢市東山1丁目13-24	
主要用途	料理店	
工事種別	改修	
測量期間	2001年11月～2002年 1月	
設計期間	2001年12月～2002年 5月	
工事期間	2002年 1月～2002年10月	

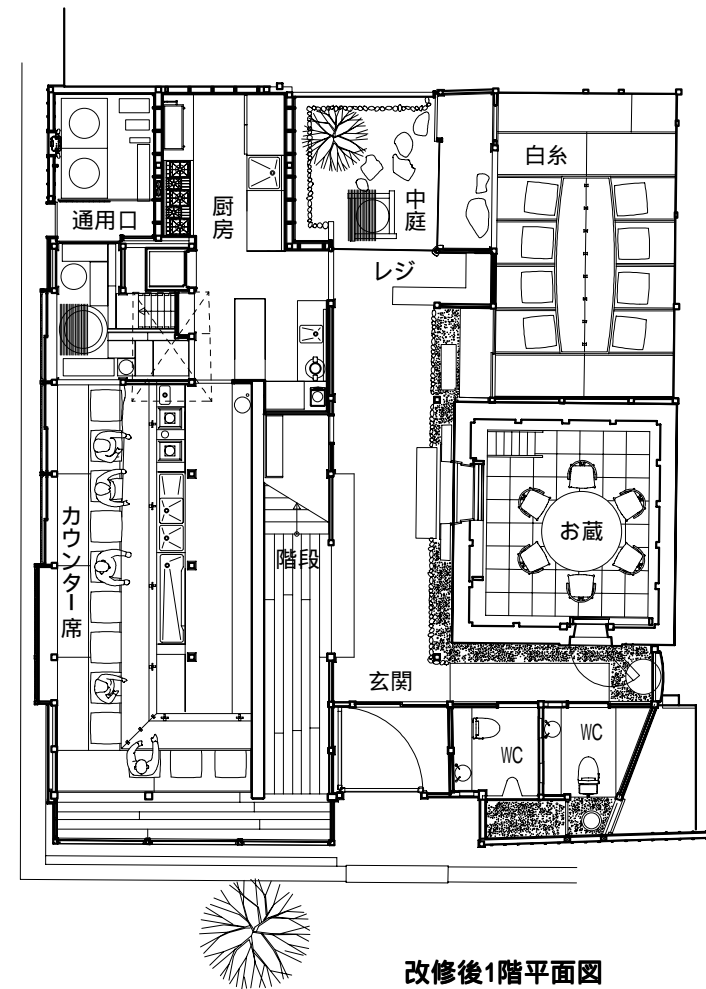
面積	改修前	改修後
敷地面積	193.38㎡	193.38㎡
一階床面積	168.95㎡	161.49㎡
二階床面積	156.20㎡	126.45㎡
建築面積	168.15㎡	161.87㎡
延床面積	325.15㎡	297.94㎡



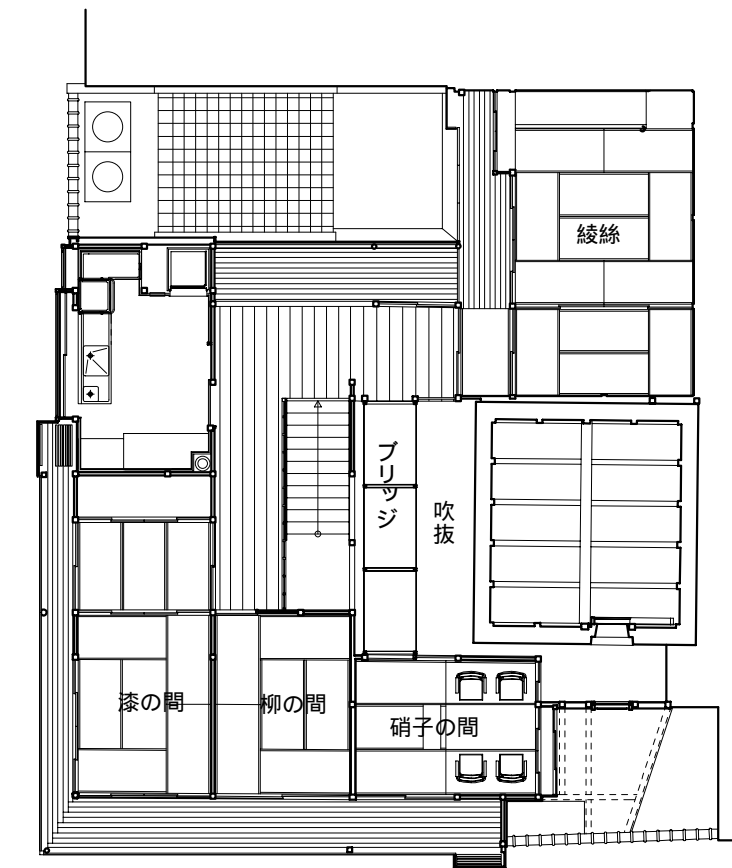
改修前1階平面図



改修前2階平面図

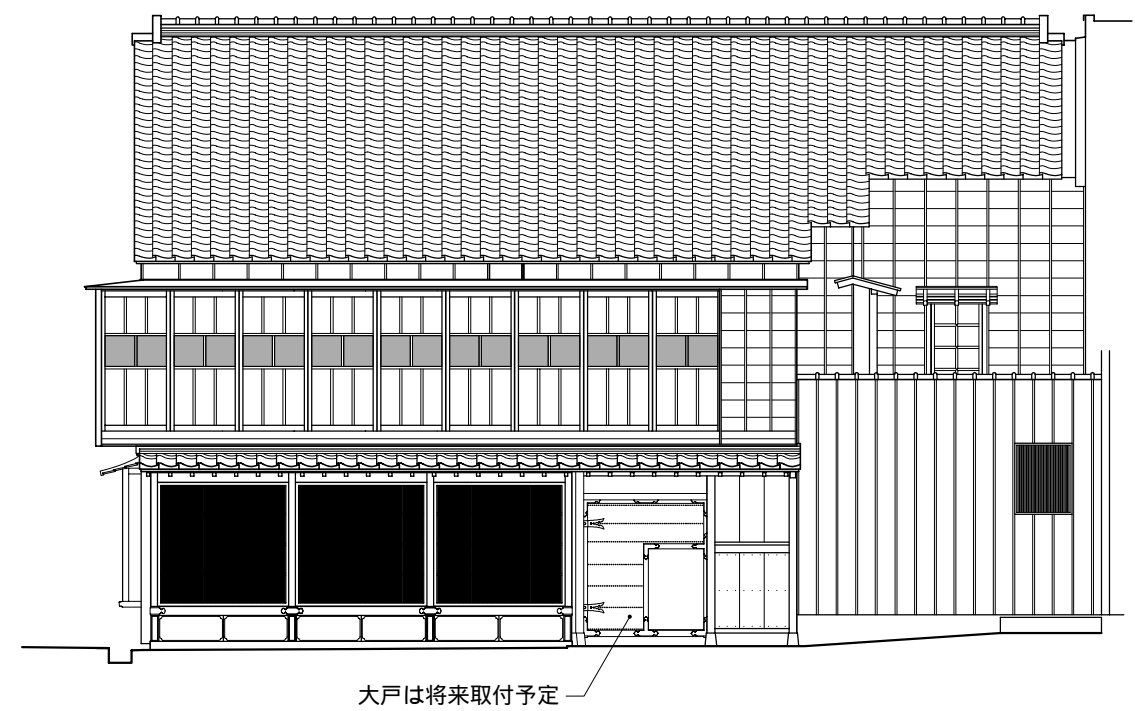
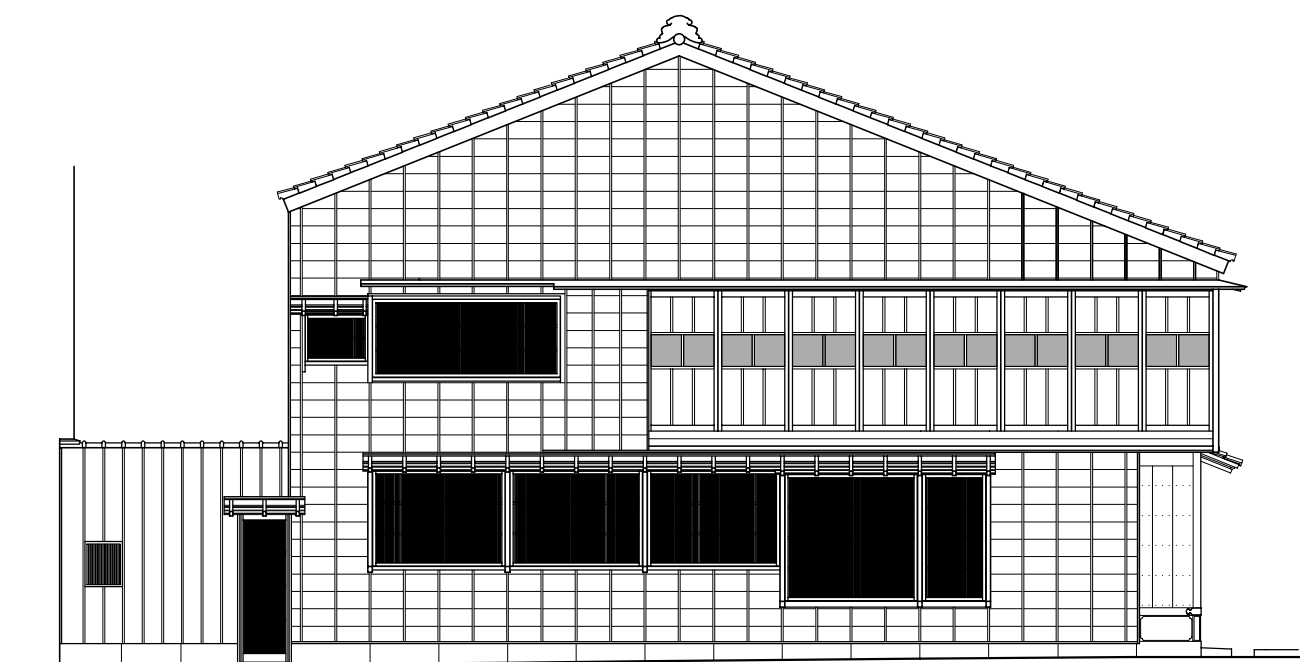
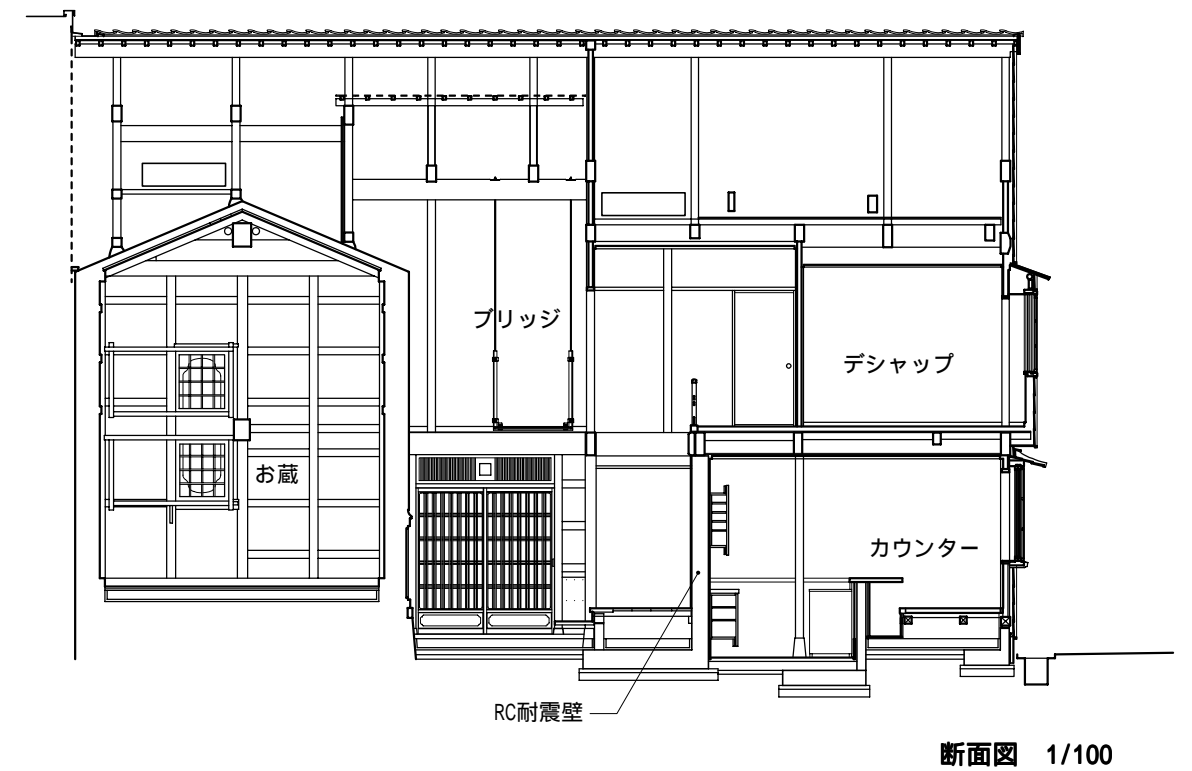
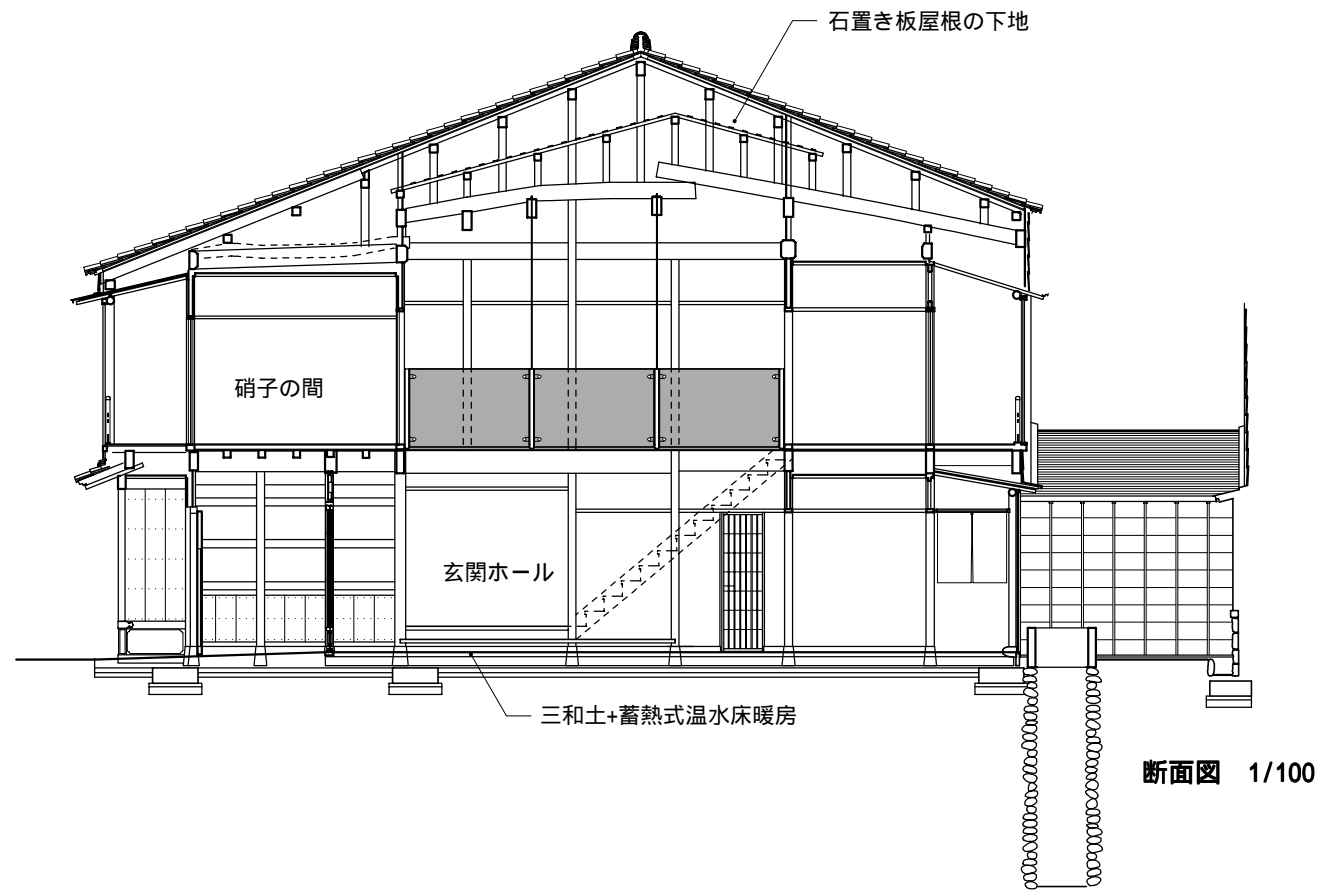


改修後1階平面図



改修後2階平面図

参考文献
「旧東のくるわ」伝統的建造物保存地区保存対策事業報告書 1975年 金沢市教育委員会



西側立面図 1/100

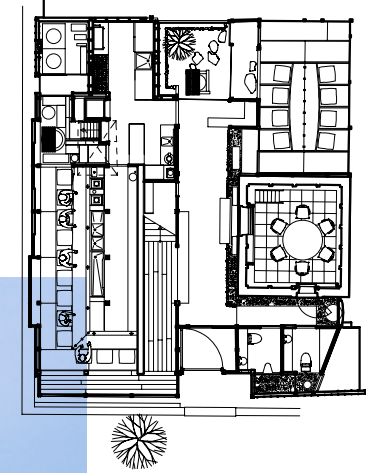
南側立面図 1/100



諸江屋として営業していた昭和40年代頃



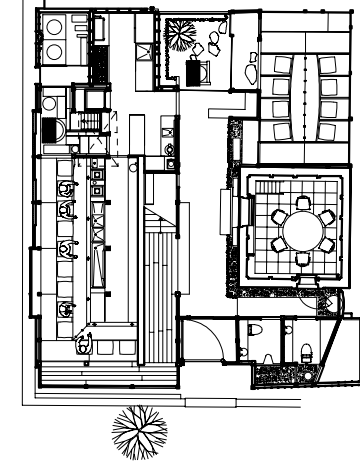
工事着工前



南面全景 二階縁側の雨戸を閉めた状態

改修前は二階雨戸の硝子のプロポーションが縦長で昔からの茶屋街の寸法から外れていた。これを本来のプロポーションに戻した。外壁の色は以前の改修で人工の木材保護材が塗られていた。近年の改修で茶屋街は白木の外壁にかえられてきた。白木は何となく高級感をいだかせるという理由ではないかと想像される。昔のように弁柄色がいいのか、それとも街自体が少し

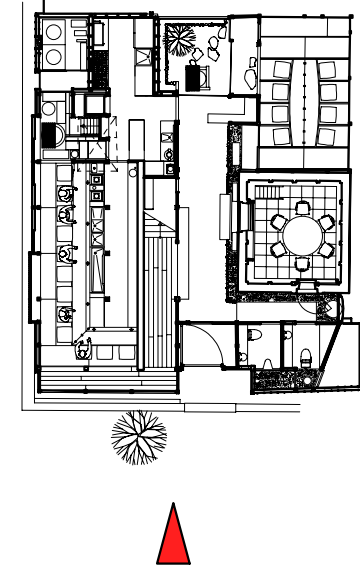
ずつ変化していくことも許容するのかという議論があった。この建物単体としてではなく茶屋街をどうしていくべきかを行政と協議してこの外壁が決定された。白木の場合は柾目が映えるが今回のように弁柄を塗った場合は板目が似合うはず…など、ひとつひとつ打合せを重ねていった。色は、行政・識者の意見を聞きながら色・塗り重ね数など数多くのサンプルを作って決定された。



南西面

改修前の写真を見ると建物の傾きを修整しないまま外壁材だけを取り替えるという工事だったらしく垂直線がなかった。二階の床レベルが右(道路側)に飛び出ている様子が出窓の状態からわかる。

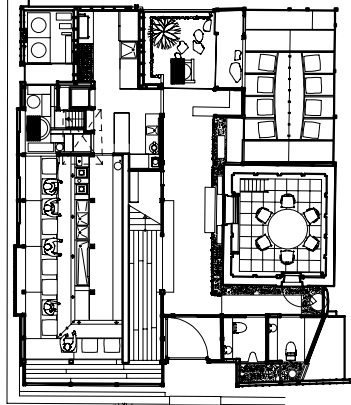
ある時期(恐らく昭和40年代だと思われる)からコーナー部分が壁になっていたのだが、木部の痕跡や文献から雨戸が回っていたことがわかり元の状態に戻すことにした。



南面夜景

白木に合う照明器具は多い。和が感じられるちょっとモダンなものを探してはみたけれど、漆塗りに映える器具となるとなかなか思いに添うものがない。和紙や竹、白木といった白っぽい材料では違和感が拭えないのだ。そこで、ガラス作家の瀬沼健太郎氏に制作を依頼した。縁側を照らす「ホタルブクロ」型の器具は店名にも通じ、また芸妓さんの足さばき

にハリとひらめく着物の裾を連想させはしないか。ザラザラからツルツとした表情に変化する表面仕上げは、お茶屋建築の芸の細かさに通じないだろうか。各部屋の器具も雰囲気に合わせて形状を数種類作るようになったが、それ自体が主張しないようにベーシックなデザインを心掛けた。



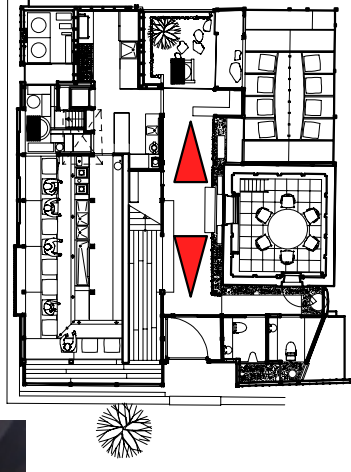
南面 玄関まわり

二階縁側の手摺は昭和40年代の改修で縦縞のデザインに替えられていた。樹種がラワン材であったことから年代が特定できた。デザインが替えられていたことは柱に残った痕跡からわかった。その痕跡から元の手摺の形状寸法を導き出してこのシンプルな手摺としている。



南面 詳細

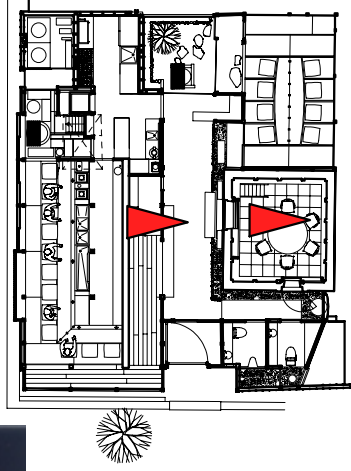
改修工事で防水性や断熱性を高めるために雨戸の内側にサッシを取り付ける例がよく見られる。伝統的な茶屋形式を守りつつ、性能を満たすために板戸部分には断熱材を入れ、ガラスはペアガラスとし障子周囲にゴムパッキンを配した。以前の改修工事で狂っていた、あかり取りガラスのプロポーシオンは、まわりの建物の寸法に合わせて調整している。



玄関に入って正面方向を見る
左が階段・右が『お蔵』
床仕上げは床暖房された三和土の土間



玄関を振り返る
左側が『お蔵』・上がガラスブリッジ
1階の壁は『切り返し(中塗)』



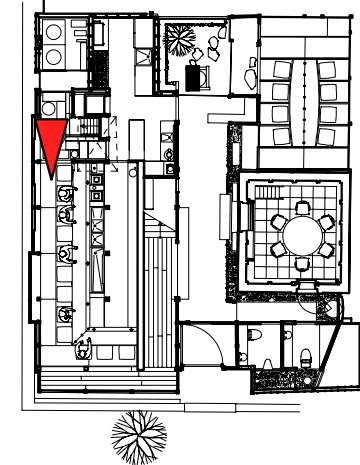
『お蔵』入り口

漆喰塗りの両開き戸の内側に土塗り戸・格子戸・障子戸が付く。
障子戸の紙貼りのデザインは、現代にも通じるモダンなもので驚いた。
貼り替えてはあるが、元のままのデザインを残しているので一度見ていただきたい。



『お蔵』内部

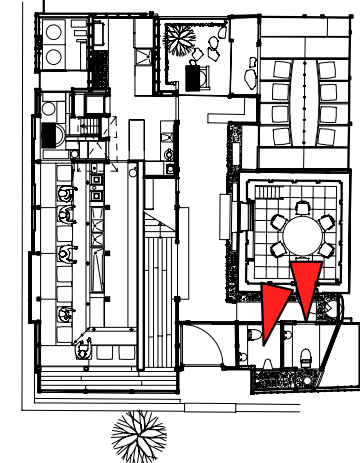
テーブルは「福光屋」の京都伏見工場で使われていた酒樽の蓋を使用
椅子は「ジオポンティ」の646というモデルで、座面までの高さ455を女性に合わせて435と足を切っている。
テーブル高さも普通より少し低めの680としている。この部屋は土足なので「硝子の間」とは微妙に寸法を変えている。



『カウンター』

開口部の多い一階はカウンター厨房背面にコンクリートの耐震壁を設けることで、地震時の水平力を負担させる。コンクリートは赤大津壁とすることで違和感無くまわりの雰囲気になじませている。木虫籠の繊細な格子がガラス越しに美しく映える空間で、控えめに存在感を放つ一枚物のケヤキのカウンターは、最大長さ7,300mm、幅700mm、厚さ40mm。普通は客席と調理場との境を一段高くて

料理人の手元を隠すところを、さらりとさらけ出している。料理人の手さばきも料理の一つというところか。本来、お茶屋の1階は住空間であるため天井は張らず、2階の床板を晒す。ここではカウンターを境に客席側には天井を張ったが、調理場側はあえて天井を張らずに改修の補強部材も現しとした。一部分でも改修の苦勞を見せたいとの浅田氏のアイデアである。



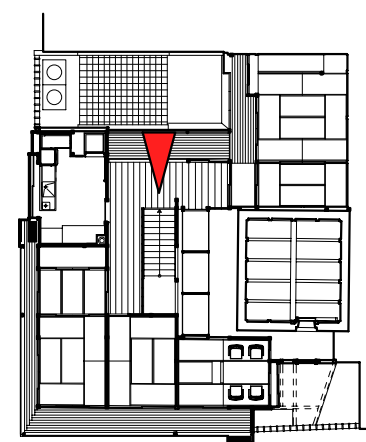
『女子トイレ』

透明ガラスを通して四季の移ろいを楽しめる空間である。雨の雫の流れる様を見上げ、雪に包まれた感覚を味わう。そして天候が良ければ燦々と射す陽の下で用を足すのも普段経験できないことだろう。この写真は夏なので日除けとしてヨシズがかけられている。



『男子トイレ』

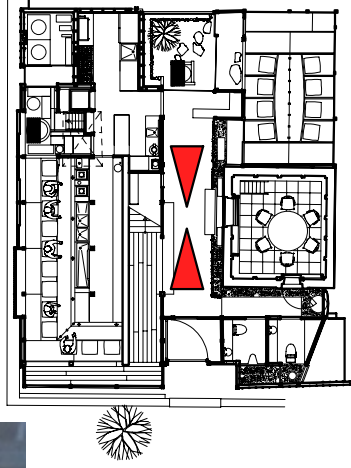
外部に設けられた小さな庭を眺めながら、そのガラスに向かってあたかも立ち小便のように用を足す。庭の壁はコルテン鋼の錆出し鉄板下見板張りとしている。古い茶屋建築に挿入されたモダンデザインは、それ自体がちょっと話題になることを期待している。料亭では料理とサービスが主役であるが、建築がサポートできるのはこういう部分だろうと思う。



『階段』

何層にも重なった仕上塗りがまるで年輪のような美しさを見せるため左上の壁の一部を抉っている。この階段上の壁は中でも最も古く、周りの柱・梁はシロアリがついてぼろぼろだったので取り替えざるを得なかった。改修にあたって壁を両側から合板でサンドイッチにしてボルトで留め、上から吊り下げつつ骨組

を替える「おおぼらし」という工法を使っている。一階のカウンター席へ向かう廊下には、漆の間の天井と同様の手法で杉の柾目が施された製作ものの行灯が。まるで絹糸のように繊細な柾目を映しだすやわらかな光は、蠟燭の灯りしかなかった時代への郷愁を誘う。



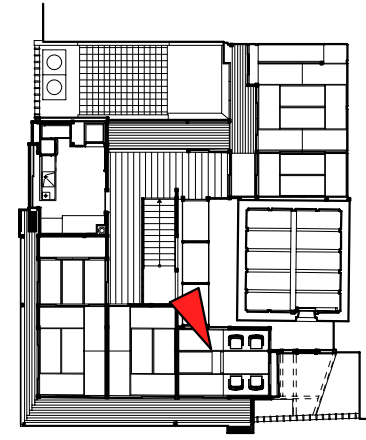
硝子の間から吹抜側を見る

このブリッジは『硝子の間』への専用廊下である。強化ガラスの15t二枚を合わせガラスにして上部梁より吊っている。ガラス自体が構造材としての役割を担っている。改修前の二階は床が張られて吹抜もなく土蔵は見えない状態であった。



一階土間から吹抜を見上げる

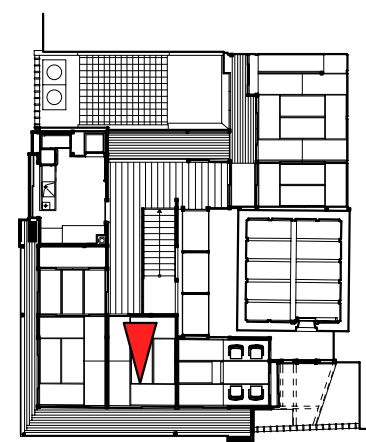
明治期まで屋根は石置き板屋根であった。その上に帽子のように瓦屋根が被せられた大正期であった。吹抜上部では板屋根の下地を再組立して見せている。一階から屋根下地の様子を見せるため、また圧迫感を減らすためにブリッジはできるだけ透明に近い素材であることが求められた。茶屋建築の中にこういうモダンな素材・デザインが入り込むことには賛否両論あると思う。



『硝子の間』

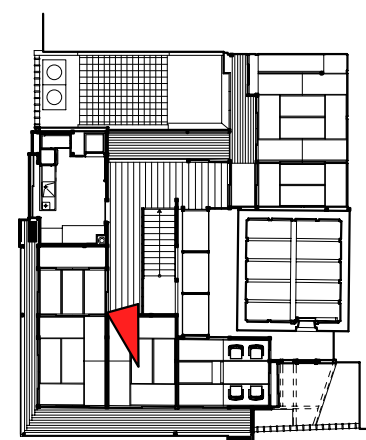
この部屋だけのためのガラスブリッジを渡りアプローチする。
ガラスブリッジの素材から安易に連想されるから青色の壁にしたわけではなく
何十年か前にはこの色で塗られていたからこそその青色である。色粉によって調合
された色ではなく、青竹土という土自体が持つ色の美しさを体験していただきたい。

椅子は「ジオポンティ」の646というモデルである。座面までの高さ455mmを
素足の女性に合わせて425mmと足を切っている。テーブル高さも普通より
少し低めの670としている。床からのキャンチで伸びた脚でブロンズフロスト
の強化ガラスが支えられる。ブリッジと同じくガラスを構造材としている。



『柳の間』

障子と緑の雨戸を開け放つと、ちょうど正面に広見の柳がそよぐ。両脇を壁でトリミングされ、あたかも自然が床の間になったかのような。天井からは一枚物の和紙を透かして暖かな光が漏れ、部屋全体を幻想的に照らしている。補強で透き込まれたアルミパイプが、竿縁のような顔をして和紙を引き締めている。



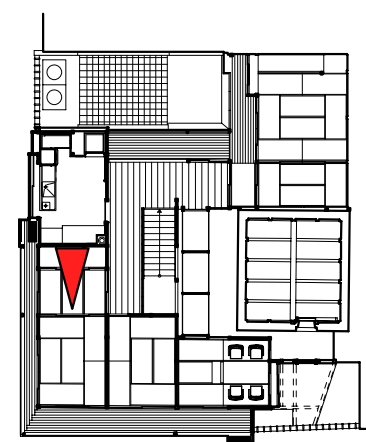
『柳の間』

壁中央の柱の欠込みは、改修前の10畳間の床の間の違い棚の跡である。
この部屋でも壁の一部分を欠いて何層にも塗り重ねられた壁土の年輪を見ることができる。



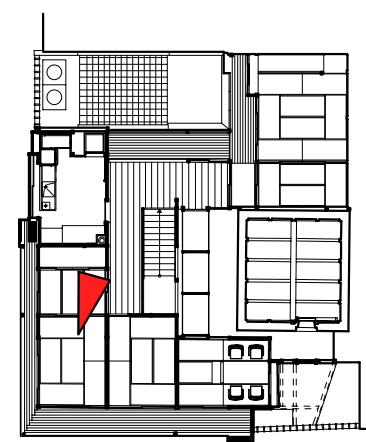
『柳の間』外部夜景

いい気候になると雨戸と障子を明け放つ。広見から見上げると暖かな光が溢れそこで食事をしてみたいという気持ちになってしまうだろう。



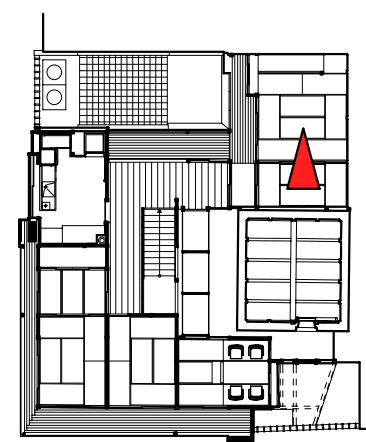
『漆の間』

右側の開口は昭和の改修で壁になっていた。壁の下の痕跡から手摺の跡が見つかったこと、また「東新地絵図」でも手摺が廻っていることから復元するのが望ましいと判断した。この部屋は改修前に床の間付の10帖間であった。クライアントからの要望である少人数の個室化に対応するためと、建築的には耐震壁を増やすために二分割して6帖間を二つ作った。



『漆の間』

天井板は漆塗りだが、一部分は薄板を硝子に貼り一般部と同じように漆を塗っている。日中は普通の漆塗りの天井だが、夕暮れ時になるとその上からの光が柔らかく洩れだす。雨戸を開け放つと正面の自由軒や西側の美容室がレトロな雰囲気を出して、ぼんやりした光の下で食事をすれば時代が逆行したような不思議な気分を味わえることだろう。



『綾絲』

茶屋街では通りに面した座敷より、奥の中庭に面した座敷の格が高いとされている。それでこの部屋は、芸妓さんをよんでの遊びにも使えるように基本は元の作りをいかしている。芸妓さんが踊ることを想定して、控えの間の照明器具は座敷より少し高めの位置に配される。壁の色は朱壁であるが、京土の紅土と稻荷山土を混ぜてくっきり鮮やかとは違った艶っぽい色をつかった。